

(広報資料)

平成19年10月30日

建設局

担当 土木管理部放置車両対策課

電話 222-3565

「三都市放置自転車クリーンキャンペーン」の実施について

近年の自転車利用者の増大に伴い、大都市地域の鉄道駅周辺や繁華街等には大量の自転車が放置され、歩行者や車両の安全な通行を妨げるとともに、都市の景観を損なうなど、放置自転車が大きな社会問題となっています。

このため、京都市、大阪市及び神戸市では、駅周辺における自転車の放置防止を目的に、京阪神の鉄道事業者と協同して、平成19年度の「三都市放置自転車クリーンキャンペーン」を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

なお、このキャンペーンは平成10年度から継続して実施しています。

記

1 期 間 平成19年11月1日（木）～平成19年11月30日（金）

2 内 容

- (1) 鉄道駅構内及び車内における啓発ポスターの掲出
- (2) 鉄道駅構内及び車内における啓発放送の実施

3 協力鉄道事業者

京都市交通局、大阪市交通局、神戸市交通局、JR西日本、京福、叡山、阪神、阪急、京阪、近鉄、南海、阪堺、神戸、山陽、北神急行、神戸高速、神戸新交通（順不同）

後 援：国土交通省近畿地方整備局

